

16 一般社団法人東京都PTA協議会

番号	項目	「東京都女性活躍推進計画」 記載の内容	令和5年度取組実績
I ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進			
2 妊娠・出産・子育てに対する支援			
53	地域での支援	<p>(1) 仕事を持つ母親のPTA活動参加を促進するため、情報交換、環境整備に努め、支援を行います。</p> <p>(2) PTAへの父親参加を促進するため、情報交換、環境整備に努め、支援を行います。</p> <p>(3) 子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施します。</p>	<p>(1) 仕事を持つ母親のPTA活動参加を促進するため、情報交換、環境整備などの支援を行った。</p> <p>(2) PTAへの父親参加を促進するため、情報交換、環境整備などの支援を行った。</p> <p>(3) 子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施した。</p>
54	地域での支援	<p>子供の安全を守る活動の促進</p> <p>(1) 子供が被害者となる犯罪を防止するための防犯活動を推進します。</p> <p>①事例発表や研修、話し合いの場を広く提供し、情報を共有するとともに、広く意識を啓発し、活動へとつなげます。</p> <p>②警察・行政機関等関係諸機関と連携をとり、改善策を話し合い、広く周知します。</p> <p>(2) 子供の危機管理意識を育てるための情報提供に努めます。</p> <p>①家庭・学校・地域において通学路の安全マップ作りなどの実施を促進します。研修・協議・広報等を通じて、子供が学ぶ環境の整備に努めます。</p> <p>②子供たちのネット、スマホの利用に係る危険について、研修会や広報を通して情報を提供します。</p>	<p>子供の安全を守る活動の促進</p> <p>(1) 子供が被害者となる犯罪を防止するための防犯活動を推進した。</p> <p>①事例発表や研修、話し合いの場を広く提供し、情報を共有するとともに、広く意識を啓発し、活動へとつなげた。</p> <p>②警察・行政機関等関係諸機関と連携をとり、改善策を話し合い、広く周知した。</p> <p>(2) 子供の危機管理意識を育てるための情報提供に努めた。</p> <p>①家庭・学校・地域において通学路の安全マップ作りなどの実施を促進した。研修・協議・広報等を通じて、子供が学ぶ環境の整備に努めた。</p> <p>②子供たちのネット、スマホの利用に係る危険について、研修会や広報を通して情報を提供した。</p>
II 男女平等参画に向けたマインドチェンジ			
2 教育・学習の充実			
(1) 学校での男女平等			
187	男女平等参画意識の啓発	<p>学校現場での男女平等参画の促進</p> <p>(1) 男女平等の理念を推進する学校教育及び家庭教育の充実を図ります。</p> <p>(2) 男女がともに家庭生活及び食生活の重要性を確認し、向上に努めるよう意識啓発に努めます。</p>	<p>学校現場での男女平等参画の促進</p> <p>(1) 男女平等の理念を推進する学校教育及び家庭教育の充実を図りました。</p> <p>(2) 男女がともに家庭生活及び食生活の重要性を確認し、向上に努めるよう意識啓発に努めました。</p>
199	地域での教育	<p>子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施します。</p>	<p>子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施しました。</p>
(3) 多様な学習・研修機会等の提供			
219	地域での教育	<p>子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施します。</p>	<p>子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施しました。</p>

	番号	項目	「東京都女性活躍推進計画」 記載の内容	令和5年度取組実績
	228	男女平等参画意識の啓発	学校現場での男女平等参画の促進 （１）男女平等の理念を推進する学校教育及び家庭教育の充実を図ります。 （２）男女がともに家庭生活及び食生活の重要性を確認し、向上に努めるよう意識啓発に努めます。	学校現場での男女平等参画の促進 （１）男女平等の理念を推進する学校教育及び家庭教育の充実を図りました。 （２）男女がともに家庭生活及び食生活の重要性を確認し、向上に努めるよう意識啓発に努めました。
3 あらゆる分野における女性の参画拡大				
(3) 地域活動				
	253	父親等のPTA参加	（１）男女の固定的な役割意識や慣行を越え、等しくPTA活動に参加するためのシステムづくりと意識啓発を行います。 （２）地域社会への啓発に努め、相互理解を深めていきます。 （３）女性の社会進出の増加に伴い、これまでどおりのPTA活動が難しくなっていることから、研修会や情報交換会を開催し、今の時代に合ったPTA活動の在り方や工夫を考える機会を提供します。	（１）男女の固定的な役割意識や慣行を越え、等しくPTA活動に参加するためのシステムづくりと意識啓発を行いました。 （２）地域社会への啓発に努め、相互理解を深めていきました。 （３）女性の社会進出の増加に伴い、これまでどおりのPTA活動が難しくなっていることから、研修会や情報交換会を開催し、今の時代に合ったPTA活動の在り方や工夫を考える機会を提供しました。